

沖縄教区機構 ※2020年9月27日現在

- 《自主活動団体》
- ◎教区教師会
- ◎教区教会婦人会連合

- 《関係団体》
- ◎沖縄キリスト教学院
- ◎愛隣園・愛の園
- ◎相愛学園
- ◎沖縄キリスト教協議会
- ◎在日大韓基督教会沖縄教会

決議機関

■教区総会 [教区規則第3条～第33条]

◎正議員 [教区規則第3条]

①教会・伝道所選出 (29教会・伝道所×2名=58議席)

②巡回教師・教務教師 (1議席) ※現在該当教師無し

③推薦 (3議席) } 合計 62 議席

◎准議員 [教区規則第4条]

■常置委員会 [教区規則第28条～33条] 三役3+信徒3+教職2+推薦1=9名

- ◎補助書記
- ◎総会特別委員 [教区規則第22条・第26条～第27条]
 - ・議案整理委員
 - ・報告審査委員
 - ・財務審査委員
 - ・建議・請願審査委員
 - ・教会記録審査委員 ・その他
- ◎常任委員 [教区規則第23条～27条]
 - ・会計監査 ・その他

執行機関

《教区三役》
[教区規則第5条～第13条]

■教区総会議長
■教区総会副議長
■教区総会書記

＜教区四役会＞

- ・議長
- ・副議長
- ・書記
- ・幹事

四役会の下にある委員会

- 「当分の間、教団との間に距離を置く」との教区方針についての学習協議会実行委員会 (終了)

《部》
[教区規則第34条]

■宣教部 [教区規則第35条、第37条]

- ◎伝道担当 (一般) (農村) (都市) (産業) (開拓) (会堂援助)
- ◎教育担当 (青年) (壮年) (婦人) (教会学校)
- ◎社会担当 (社会福祉事業協力) (緊急救済活動)
- ◎差別問題担当

■財務部 [教区規則第36条～第37条]

《常設委員会》
[教区規則第38条 (第37条)]

- 教師委員会
- 教区報『道しるべ』編集委員会

《特設委員会》
[教区規則第38条 (第37条)]

- カルト問題特設委員会
- 教区交流委員会
- 教区互助献金委員会
- 教区史編纂委員会
- 教区財政に関する特設委員会
- 沖縄キリスト教センター運営委員会 [運営規則]
- 八重山・宮古宣教委員会 [八重山・宮古宣教計画]
- 教区霊園管理運営委員会 [運営規則] (準備中)
- (F.キソール宣教師記念事業準備委員会)

＜常置委員会の下にある特設委員会＞
[教区規則第38条 (第37条)]

- 「研修センターなきじん」管理運営委員会
- 災害救援委員会
- 那覇中央教会「除名」に関する調査委員会

【事業】

- ◇八重山農村センター (廃止)
- ◆沖縄キリスト教センター
- ◆八重山・宮古宣教センター
- ◆教区霊園
- ◇研修センターなきじん (準備中)
- ◇F.キソール宣教師記念事業 (準備中)

[教区事務] ■教区幹事 [教区規則第39条] (※実務を沖縄キリスト教センターに委託)